

令和元年11月25日

富山交通圏特定地域協議会会長

第5回富山交通圏特定地域協議会の開催について

標記について、下記のとおり第5回富山交通圏特定地域協議会を開催しますので、富山交通圏特定地域協議会設置要綱第5条第12項の規定(会長は協議会を開催するにあたり、原則として45日前までにその旨を公表するものとする。)に基づき、開催案内を公表します。

本協議会に構成員として参加を希望される方は、12月16日(月)までに、別紙参加申込書をFAX又は郵送にて下記の協議会事務局宛申込願います。

記

1. 日時 令和2年1月14日(金) 14時00分～
2. 場所 協同組合富山問屋センター流通会館 1階中ホール
富山市問屋町1-3-18
3. 議題 (1) 富山交通圏特定地域協議会設置要綱の変更について
(2) 富山交通圏特定地域指定期限の延長について
(3) その他
4. その他 議題は現時点の予定につき変更する場合があります。

【問い合わせ先】

〒930-0992

富山市新庄町馬場24-2

富山交通圏特定地域協会

事務局 富山県タクシー協会 担当 清澤

TEL 076-423-0622

FAX 076-423-0631

「富山交通圏特定地域協議会加入申込書」

F A X 送 信 表

【送信先】

構成員としての加入申込については、12月16日(月)までにFAX又は郵送で送付くださいますようお願いいたします。

富山交通圏特定地域協議会

担当 清澤

TEL：076-423-0622

FAX：076-423-0631

富山交通圏特定地域協議会への加入を申し込みます。

富山交通圏特定地域協議会への出席の有無

(・有 ・無)

(出席者)

機関・団体名

住 所

(ふりがな)

役職・氏 名

(記入者)

所属・職名

氏 名

連絡先(TEL)